

被災地の住宅セーフティネットにおける「孤独死」の発生実態とその背景

—阪神・淡路大震災の事例を通して—

株式会社 都市調査計画事務所
田中正人

自己紹介

1995.3 神戸大学大学院工学研究科 修了
1995.4 (株)都市調査計画事務所 入社
2007.3 神戸大学大学院自然科学研究科 修了
現在
(株)都市調査計画事務所 代表取締役
和歌山大学大学院観光学研究科 非常勤講師
神戸山手大学現代社会学部 非常勤講師
神戸山手短期大学生活学科 非常勤講師

仕事
・自治体の各種マスタープラン作成業務
・住民参加型まちづくりの技術的支援業務

研究
・被災市街地の復興プロセスの検証
・被災集落の再生のあり方

1 はじめに

応急仮設住宅における「孤独死」は1997年にピーク。のち、減少…？

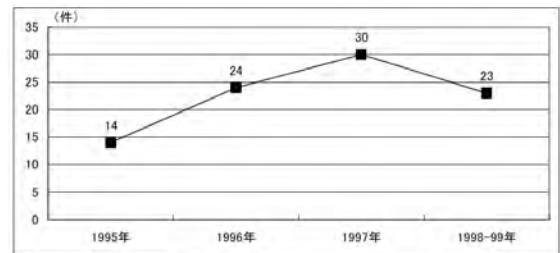


図2 「孤独死」の発生件数の推移

仮設住宅

発生率は一貫して上昇。

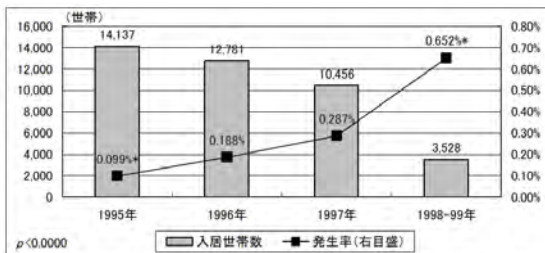


図4 仮設住宅入居世帯数と「孤独死」の入居世帯当たり発生率

仮設住宅

入居後すぐ、または入居1年後に頻発。

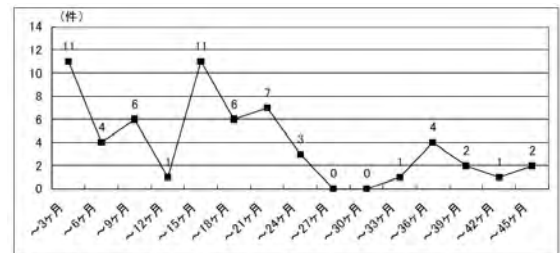


図7 居住期間ごとの「孤独死」の発生件数 (実数)

仮設住宅

1日以内に発見されるケースが6割。5日以上経過しているケースが1割。

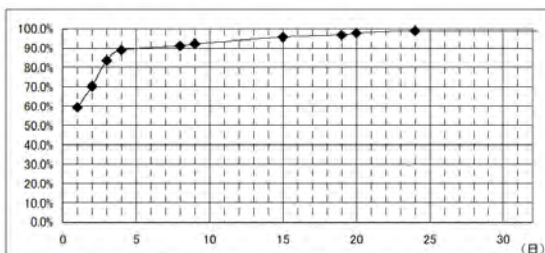


図10 発見までの経過時間と「孤独死」の発生件数 (全件数比)

仮設住宅

1日以内に発見されるケースが3割。7日以上経過しているケースが3割。

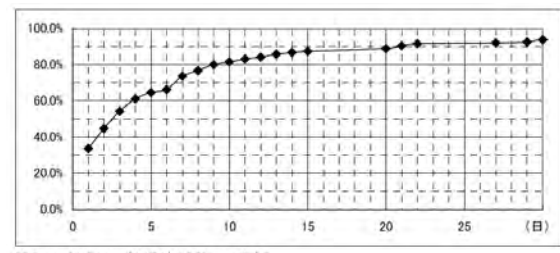


図5 発見までの経過時間 (30日以内)

復興住宅

2

「阪神・淡路大震災では、高齢者の孤独死が問題となった」という誤解

高齢層ほど居住期間が長い。

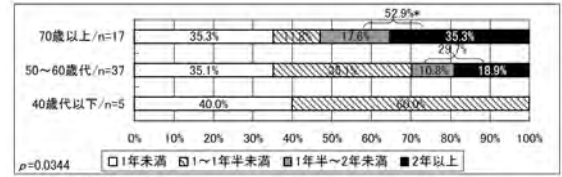
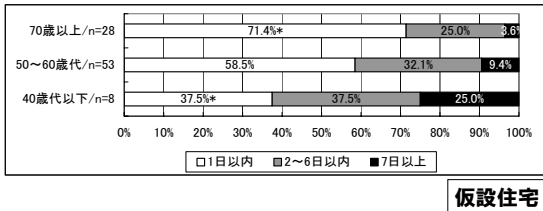


図8 年齢層と居住期間

仮設住宅

若年層ほど発見されるまでの経過時間が長い。



仮設住宅

仮設での「孤独死」の背景にある問題点

高齢層における不安定居住の長期化問題

+

若年層における社会的な孤立化問題

若年層の孤立化傾向は、復興住宅でより顕著。

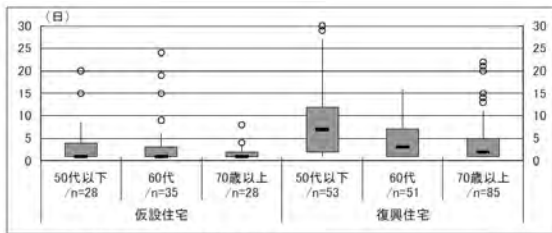


図5 年齢別にみた経過時間



若年層の「孤独死」ほど「異臭異変」による発見が多い。

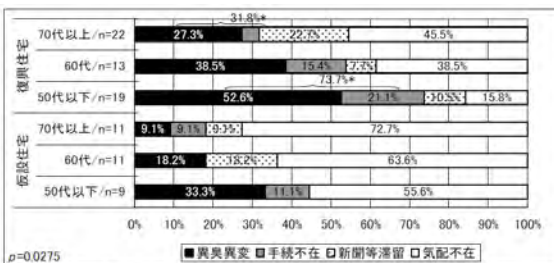
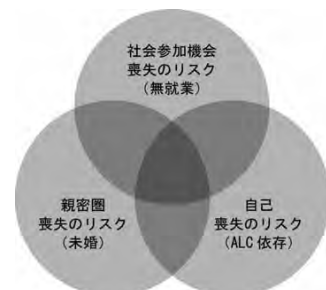


図8 年齢別発見の契機

失業, 未婚, ALC依存...など孤立のリスクへの注目の必要。



3

「見守り体制の強化」への逃避？

膨張した見守りニーズにいかに対応するか？
(見守り体制を強化する)

+

ニーズの膨張をいかに最小限にとどめるか？
(見守りを必要としない環境を維持する)

臨海部や郊外といった遠隔地に
立地する仮設ほど発見が遅延。

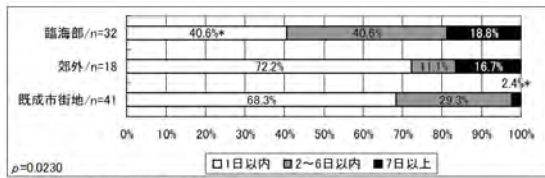


図12 経過時間と立地環境

仮設住宅

入居者の交流支援施設の存在は
早期発見には貢献しない。

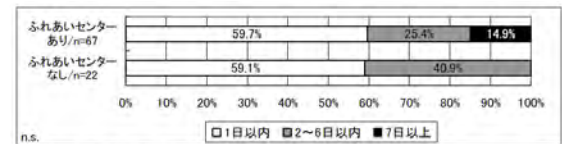


図15 経過時間と「ふれあいセンター」の有無

仮設住宅

高層階への入居ほど
発見が大きく遅延。

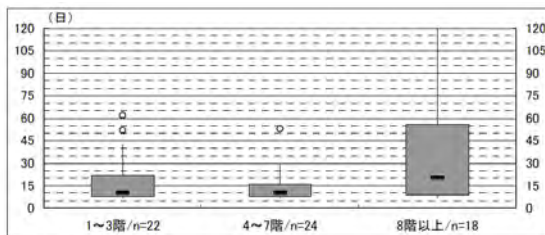


図9 居住階と経過時間

復興住宅

その傾向は無就業(貧困)層に
対してより深刻にあらわれる。

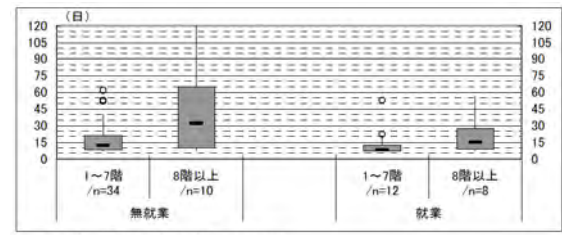


図12 居住階と経過時間(就業状況別)

復興住宅

ALC依存層に対しても同様。
高層階での遅延傾向がより顕著。

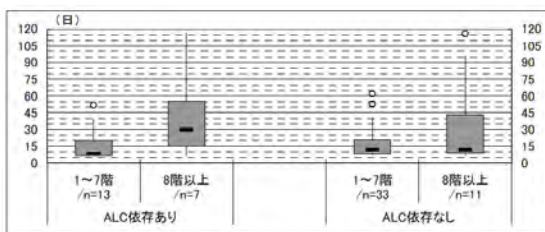


図15 居住階と経過時間(ALC依存傾向の有無別)

復興住宅

見守りニーズの膨張抑制の条件

▼

従前居住地との地理的近接性

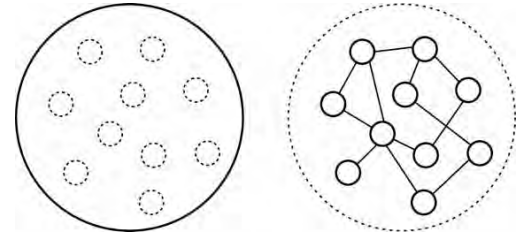
+

従前居住空間との質的近似性

4

「コミュニティへの配慮」の陥穽

コミュニティへの視角



〈集合／グループ〉

〈個〉と〈個〉の関係

〈集合／グループ〉への配慮

グループ入居@神戸市
一部集団移転@新潟県
コミュニティ申込@仙台市

↓
マジョリティ・グループの温存には有効だが、
グループに帰属しない人々の排除と孤立化を促進？

〈個〉と〈個〉の関係への配慮

何によって関係が維持されているのか？

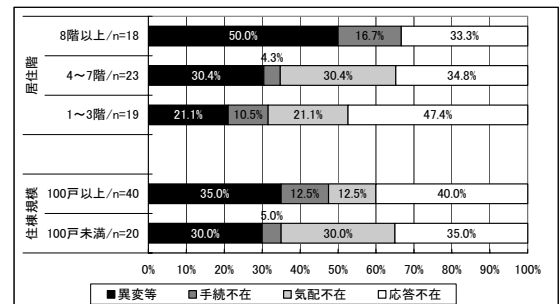


孤立のリスク保持層ほど偶発的接触到に依存
+

偶発的接触は空間の質的差異によって制御

↓
必然的な生活行為が発現する空間の中に
偶発的接触機会が存在するかどうか？

小規模棟・低層階ほど、
「気配不在」による発見割合が高い。



復興住宅

意識的接触



偶発的接触



機会依存的

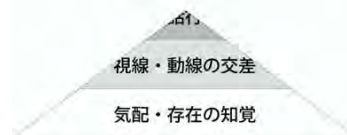


空間依存的

意識的接触



偶発的接触



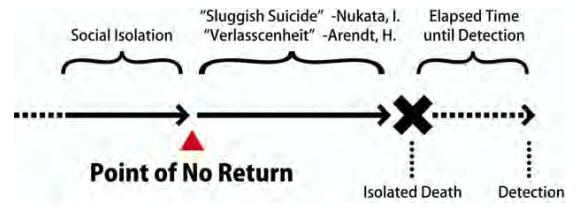
機会依存的



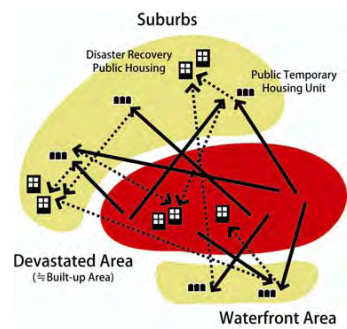
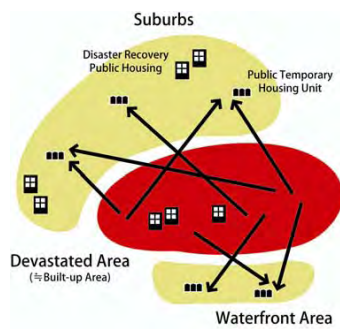
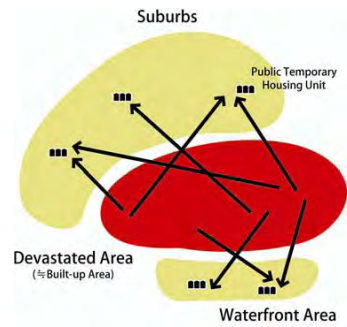
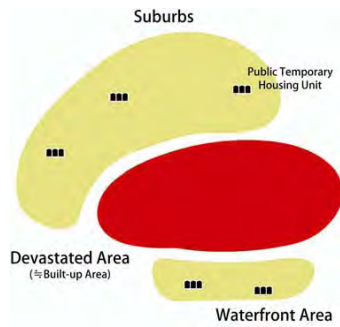
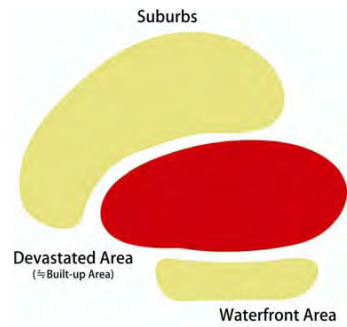
空間依存的

5

どうすればいいのか？



"Point of No Return"
社会的な孤立の固定化に向かうベクトルを
阻止する方法の探究



仮設住宅の立地計画
+
復興住宅のデザイン
+
一連の住宅セーフティネット供給プロセス

仮設住宅の立地計画

- 従前居住地近傍への立地を大前提
 - 用地の確保が最大の課題
 - 小中学校の校庭, 民間遊休地の活用
 - 復興住宅建設のリザーブ用地
- 地域型仮設の制度的位置づけと入居対象の拡大
 - “避難所生活の困難”から“(長期)不安定居住の困難”へ
 - 後追いの交流促進プログラムの基礎的限界

復興住宅のデザイン

- 大規模・高層棟中心主義からの脱却
 - 小規模・中低層をメインに
 - 簡便な住み替え(居室の移転)を可能とするシステム
 - 潜在するニーズの掘り起こし(見守り支援員の役割の拡充)
- 偶発的接触を生み出す住棟・住戸デザインの追求
 - 暮らしの様相が外部に漏れる仕様の部分的な導入
 - 透過性のあるドア, 共用通路側の開口部
 - 動線が交錯する機能配置



HAT神戸灘の浜
(撮影: 田中正人)



HAT神戸灘の浜
(撮影: 田中正人)



筒井住宅
(撮影: 田中正人)



灘北第2住宅
(撮影: 田中正人)



共用通路側の開口部
(撮影: 田中正人)



透過性のある玄関の引き戸
(撮影: 田中正人)



透過性のある玄関の引き戸
(撮影: 田中正人)

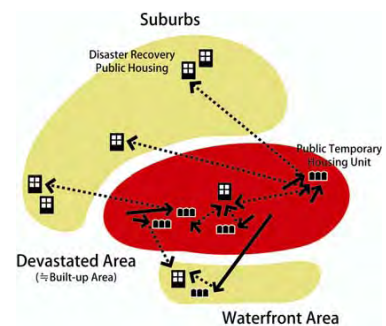
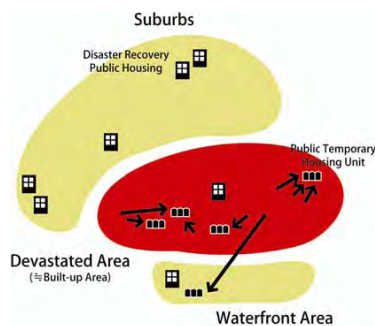
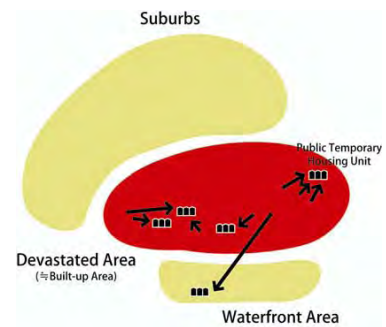
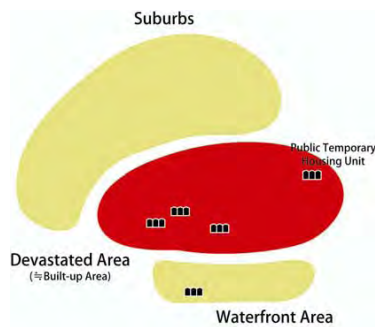
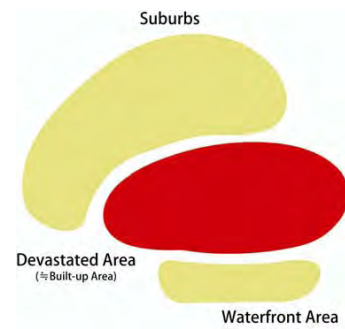
一連の住宅S-Ns供給プロセス

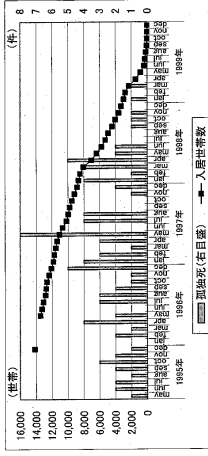
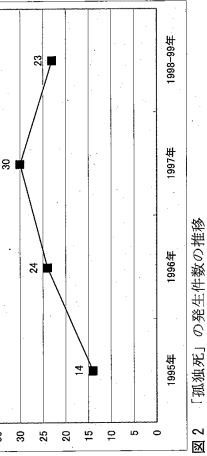
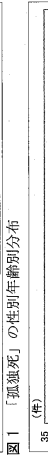
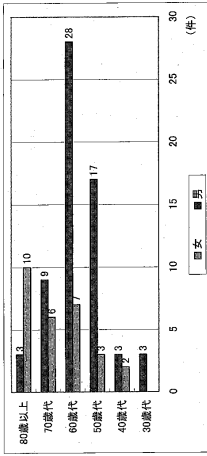
■被災者の住要求と孤立リスクの読み解き

- “住み慣れた環境”を構成する要素の特定とその維持
- “失業”“未婚”“ALC依存”などの孤立リスクへの注視

■生活再建の初期段階にこそ“住み慣れた環境”を

- 仮設住宅＝立地と「孤独死」の発見遅延に密接な関係
- 復興住宅＝孤立のリスク保持層の発見遅延が顕著
- 仮設生活のあいだに社会的つながりを喪失、孤立の固定化？





3-2. 団地特性と「孤独死」の発生率
先にみたように、仮設住宅は市内全区に分散して建設された。またその戸数規模や「ふれあいセンター」の有無、地域型仮設かどうかなど、さまざまなバリエーションが存在する。そうしたバリエーションの中で、「孤独死」はどのように分布しているだろうか。団地特性ごとの発生率の差をみてみたい。団地特性間の比較を行う上では、まず団地ごとの単身世帯数を把握することが必要であるが、当該データが得られないため、「単身世帯数が特定の団地に偏って入居した可能性は低い」という推測に基づき、住戸数を母数とした戸当たり発生率(住戸数に対する「孤独死」の発生件数の割合)で近似的に示し得るものとする。

「単身世帯数が特定の団地に偏って入居した可能性は低い」と推測される理由は次の8点である。第一に、当初の入居募集は登録制で

あり、抽選に基づくランダムな入居者選考がなされたという点である。第二に、後に「希望する地区を選んで応募する」という方法が併用されたが、いずれにしても優先的な入居資格を与えられたのは高齢者・障害者のいる世帯や母子家庭等であり、特に単身世帯には限定されていなかったという点である。第三に、神戸市内の仮設住宅の全入居者数に対する単身世帯の割合は50%以上を占めており、見込められている。以上の点から、入居のしくみや及び絶対数の観点から単身世帯が特定の団地に偏って入居した可能性は低いと考えられる。

戸当たり発生率は「市街地」が0.72%、「臨海部」が0.62%、「郊外」が0.44%となっている。戸数規模、一般仮設と地域型仮設、ふれあいセンターの有無についても同様である。団地特性の違いと戸当たり発生率のあいだに明確な関連性はみられない。以上の結果は少なくとも次の2点において、一般的な予想を裏切るものである。ひとつは郊外での発生率が市街地よりも有意に高い値を示さないという点、いまひとつはコミュニティ施策に基づいて導入された地域型仮設や「ふれあいセンター」のある団地が、それ以外の団地と比べ、必ずしも発生率を抑制しているとは言えないという点である。

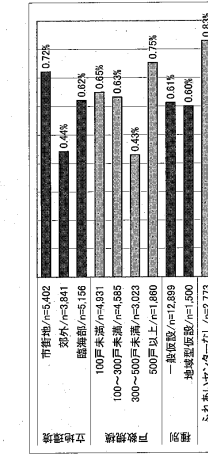


図5 団地特性と「孤独死」の戸当たり発生率
主たる被災地は市街地であり、被災者の大半は市街地に居住していたと考えよう。したがって立地環境の面に限って言えば、被災前の居住状況とのギャップは市街地の仮設住宅においてより少ないように思われる。また地域型仮設は住み慣れた地域での生活を継続可能とすべく設置されたものである。にもかかわらず、この結果は、それらが「孤独死」の抑制にまったく貢献していないということを示しているようにみえる。

しかしながら、仮設住宅にさまざまなバリエーションが存在するように、「孤独死」やその発見に至るプロセスも一概ではない。そこには少なくとも、①仮設住宅に入居してから居住期間、②「孤独死」が発見されるまでの経過時間、③発見の経緯といった要素が介在する。次章以降でそれらの検討を踏まえたのちに、改めて団地特性の影響について言及したい。

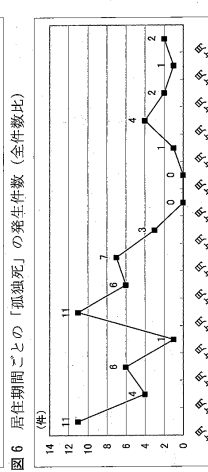
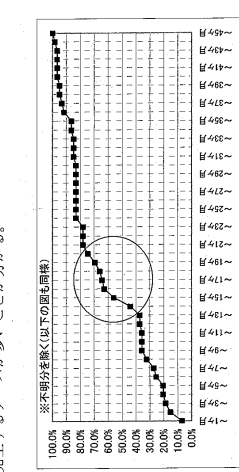
4. 「孤独死」に至るプロセス

4-1. 「孤独死」までの居住期間

図6は、仮設住宅への入居から「孤独死」までの居住期間(X軸)

とその期間ごとの「孤独死」の発生件数(全件数)の累計(Y軸)を表している。居住期間は1ヶ月から45ヶ月(3年9ヶ月)まで大きな幅がある。全「孤独死」の4割弱が入居から9ヶ月目までに発生、その後、横ばいになる。ところが13ヶ月目以降(図中の○囲み部分)、相対的には最も傾きが大きくなり21ヶ月目以降、再び緩やかになっている。

3ヶ月ごとの居住期間で集計すると「図7」最初の3ヶ月間と13ヶ月目~15ヶ月目までの2つがそれぞれ11件でピークとなっている。2つめのピークの後も18ヶ月目まで6件、21ヶ月目まで7件と、しばしば発生がつかづく。「孤独死」は入居後、比較的早い段階で発生するケースと、1年を超えた頃から半年ほどのあひだの期間に発生するケースが多いことが分かる。



年齢層と居住期間の関係を見ると「図8」、40歳以下は母数が小さいながら、すべて「1年未満」または「1~1年半未満」であり、他方、70歳以上では「1年半~2年半未満」と「2年以上」が半数以上を占めている。

ところで仮設住宅全体の高齢化率と単身世帯高齢化率の推移みると「図9」、高齢化率(全入居人口に対する65歳以上割合)が1996年をピークに微減傾向にあるのに対し、単身世帯高齢化率は上昇を続け、2人以上の世帯に属する高齢者が次第に仮設住宅を離脱していくなかで、単居の高齢者がいわば取り残されてきたという面がうかがえる。

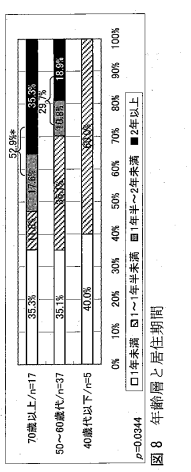


図8 年齢層と居住期間

図9は、仮設住宅全体の高齢化率と単身世帯高齢化率の推移みると「図9」、高齢化率(全入居人口に対する65歳以上割合)が1996年をピークに微減傾向にあるのに対し、単身世帯高齢化率は上昇を続け、2人以上の世帯に属する高齢者が次第に仮設住宅を離脱していくなかで、単居の高齢者がいわば取り残されてきたという面がうかがえる。

月日、現住所、死亡したとき、死亡したところ、死亡の原因、検査の所見、引取り人等。その他、検査に際し、遺族から死亡者の生前の健康状態、死亡時の状況、既往歴、家族歴などを聴取し、現場の状況などは警察からも情報を得る。また、死体発見報告書は検案に際して警察が提出する報告書であるが、書式は数種あり、記載内容は全て同じではない。主な記載事項は、死亡者の氏名、性別、年齢、職業、発見日時、検視日時、検視報告、死亡時の状況、発見場所の状況、発見者の経緯、死亡者の生前の行動、震災前の居住区、その他参考事項等である。死亡時の状況は主として文章で記載されており、本稿ではその中から必要と思われる事項を抜き出して分析に用いた。なお、その他参考事項に該当する主要な項目として、仮設住宅の入居時期がある。一般にはこのようデータは認識されないが、仮設住宅での変死という特殊なケースから記載されたケースがあった。抽出の手間は以下のようである。①震災の発生した1995年(H7)から仮設住宅が解消される2000年(H12)1月までの5年間に於ける死体検案書から仮設住宅入居者171件を選別し、さらに②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

91件を絞り込んだ。この91件を「孤独死」の事例として分析する。分析項目は表3の通りである。

また、入居世帯数およびその推移等については行政資料(神戸市生活再建本部編、阪神・淡路大震災 神戸の生活再建・5年の記録、2000:3)によった。

項目	属性
居住区(住所)	名
死亡日時/死因	名
死亡場所	名
発見日時	名
発見場所	名
発見者	名
発見者の職業	名
発見者の年齢	名
発見者の性別	名
発見者の婚姻状況	名
発見者の世帯構成	名
発見者の収入	名
発見者の健康状態	名
発見者の生活習慣	名
発見者の嗜好	名
発見者の趣味	名
発見者の交友関係	名
発見者の社会関係	名
発見者の経済状況	名
発見者の家族関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	名
発見者の姉妹関係	名
発見者の親戚関係	名
発見者の知人関係	名
発見者の友人関係	名
発見者の恋人関係	名
発見者の配偶者関係	名
発見者の子ども関係	名
発見者の孫関係	名
発見者の兄弟関係	

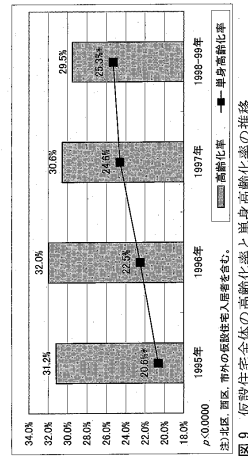


図9 仮設住宅全体の高齢化率と単身高齢化率の推移

これらのことから「孤独死」とは、高齢者が仮設住宅からいつまでも出て来ないまま、長い居住期間の果てに迎える死であるように見えるが、それは「孤独死」の一面に過ぎない。すでに述べたように、「孤独死」は高齢層に限定されず、また必ずしも長い居住期間を経て起こるわけではない。「孤独死」に至るまでには別の経路が存在する。次節でその点について検討する。

4-2. 発見までの経過時間

ここで、被災者が死亡してから発見されるまでの経過時間について見てみたい。経過時間の長短は、被災者が生前にどの程度の社会的接点を持っていたかを示すひとつの指標と捉えられる。無論、例外の存在は否定できないが、多くの場合、発見が遅いほど社会的接点の減少は少なく、近隣関係等から排除される傾向にあったと考えられる。図10は発見までの経過時間(X軸)とそれまでに発生した「孤独死」の件数(全件数比)の累計(Y軸)を表す。1日以内に発見されるケースは約6割、5日前後で9割となっている。310日という特異な1件(特異値であるため図の表示範囲外とした)を除くと24日が発見までの経過時間と居住期間の関係を示すと[図11]、まず、2年以上の経過時間に関しても早期に発見される傾向があると言えてよいだろう。また1年未満を除くと、居住期間の長期化は発見までの経過時間の短縮につながっていることが分かる。

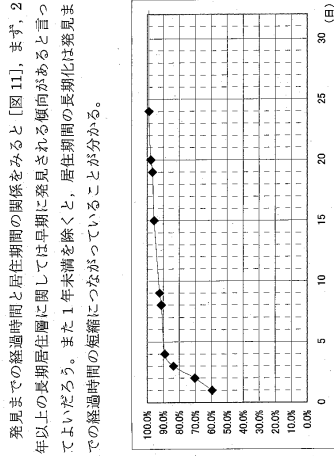


図10 発見までの経過時間と「孤独死」の発生件数(全件数比)

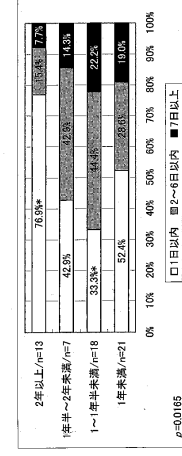


図11 発見までの経過時間と居住期間

これまでの結果を踏まえ、若干の考察を行う。居住期間が長いほど早期に発見されるのは、長い仮設住宅生活の中で近隣との関係が密になっている可能性が高いことが理由のひとつであるように思われる。では、入居してから1年未満の場合に比較して早期に発見されるケースが多く、その後の1~1年半未満の間にその割合が縮小するのはなぜだろうか。入居後しばらくは従前の近隣関係が維持されている可能性があり、また見守りなど第三者の目にもとまると、しかし時間の経過とともにそれを次第に減退させていくため、1年を過ぎると発見の遅れるケースが増加する、といった推測が成り立つ。いずれにせよ、この1~1年半未満という居住期間において、発見の遅れる割合が最大値を示すという点は注目に値する。前節(図6、図7)で確認したように、「孤独死」が特に多発するのがこの期間である。入居後1~1年半未満の「孤独死」は、単に件数が多いだけでなく、発見が遅い、つまりは社会的な接点の減少が「孤独死」である可能性が高い。

以上のことから、長い仮設住宅生活の中で近隣関係を築きながら「孤独死」に至る(早期に発見される)まま「孤独死」に至り、一定期間を経た後に発見される若年層、という2つの主要なプロセスが見出される。前者は高齢層における不安定居住の長期化の問題として、後者は若年層における社会的な孤立化の問題として捉え返すことができるだろう。

5. 発見までの経過時間の決定要因

5-1. 団地特性の影響

前章では、年齢層や居住期間の違いが発見までの経過時間に影響を及ぼしていることがわかってきた。しかし当然ながら、同じ年齢層や同じ居住期間であっても経過時間の長短は生じている。そこには団地特性の影響がどうかがある。以下、詳しくみていきたい。

まず立地環境であるが[図12]、経過時間が7日以上の割合に注目すると、「臨海部」「郊外」においてはそれぞれ18.8%、16.7%で割合は「臨海部」において特に小さい。戸数規模では[図13]、100戸未満「100~300戸未満」「300~500戸未満」の6割以上が1日以内であるのに対し、「500戸以上」のそれは30.8%にとどまる。一般仮設と地域型仮設の違いは大きい[図14]。1日以内の割合は、一般仮設では50.0%だが地域型仮設では87.0%に達している。

発見までの経過時間は、市街地よりも郊外や臨海部の仮設住宅で、小規模な団地よりも大規模な団地で長期化する。また、こうした立地の違いは移動距離の大小に近似できる。被災者の従前居住地は市街地であったと考えられることから、市街地の仮設住宅への入居すなわち市街地内での移転を、郊外への入居は市街地から郊外への移転を、臨海部への入居は市街地から臨海部への移転を意味する。移転によって、経過時間の傾向があるという言い方もできるだろう。地域型仮設で9割近くが1日以内に発見されている点については、安全確認等の実施がその主たる要因とみられるが、移動距離の小ささについても関連があると推察される。

一方、3章(図5)において「孤独死」の発生率と団地特性の関係をみたが、発生率は郊外や臨海部、市街地といった立地環境とは

関連がみられず、また一般仮設と地域型仮設のあいだにも有意な差はなかった。しかしここでこの結果——発見までの経過時間は明らかに市街地の仮設住宅や地域型仮設において短く、それ以外では長い——はそれと一定の乖離がある。この乖離はどのように説明されるべきだろうか。

発生率の高低が示唆するのは「孤独死」それ自体の発生しやすいさ(しにくさ)である。その分析結果は、「単身世帯の単独での死亡」が団地特性では顕著に発生してきたことを示している。一方、発見までの経過時間の長短は「孤独死」の質的ばらつきを示唆する。「単身世帯の単独での死亡」の中には、人間関係を有しながら生じた「孤独死」があり、他方で、社会的孤立の果ての「孤独死」がある。市街地から離れた郊外や臨海部の戸戸、大規模な団地には後者のような「孤独死」が多い。

すなわち地域型仮設をはじめ市街地内の仮設住宅は、「単身世帯の単独での死亡」それ自体の抑止効果を持たないが、しかし、社会的接点を失い、完全に孤立した状態で「孤独死」に陥るといったプロセスには一定の歯止めをかけていると言える。

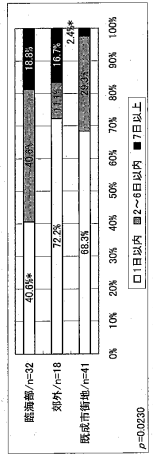


図12 経過時間と立地環境

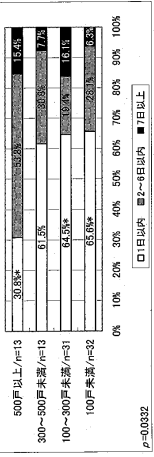


図13 経過時間と戸数規模

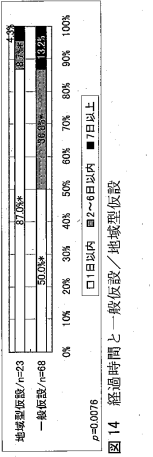


図14 経過時間と一般仮設/地域型仮設

5-2. 「ふれあいセンター」の機能

既述の通り、仮設住宅におけるコミュニティ施策のひとつに「ふれあいセンター」の設置がある。しかし3-2(図5)でみたように、その存在は必ずしも「孤独死」の発生を抑制するものとは言えなかった。では発見までの経過時間に対してはどうだろうか。

図15は「ふれあいセンター」の有無と経過時間の関係を示しているが、有意差はみられず、1日以内に発見されたケースは「ふれあいセンター」の有無によらずほとんど同じ割合となっている。「ふれあいセンター」の発生だけでなく、その発見されるべきを減じる効果も持ち合わせていないことが示唆される。

「ふれあいセンター」の主な設置目的は、入居者の交流と自立支援であったが、その支援は、早期に発見されにくい「孤独死」を遅けた入居者、すなわち社会的接点を失い、孤立した状況にあった

と考えられる入居者には十分に届かなかったと言えよう。

「ふれあいセンター」のある団地に暮らしたならば、そういった孤立化の果てに「孤独死」に至ったのはいいのかもしれない。以下では対象を「ふれあいセンター」のある団地に限定し、そこで「孤独死」67件に注目してみたい。

図16は、発見の契機と経過時間の関係を示す。発見の契機は接点喪失及び発見報告の記載から、表4のように整理した。発見の契機は「発見」によって発見されたケースは、周囲にその存在すら認識されていなかった可能性があり、近隣とのつながりはほとんどなかったとみてよいだろう。「手続なき」も、行政等の手続き事務を介してようやく認識されたという意味で、近隣とのつながりは限られなくないと考えられる。これらはいずれも7日以内の場合のみを含め、他方、「応答/連絡なし」は訪問してすぐの相手、電話をかけた相手、訪問や連絡を待っている相手が存在したことを意味し、日常生活の中に一定の社会的接点がありながら、「孤独死」に至ったケースと考えられる。1日以内の大半はこれに該当する。

結婚歴をみると[図17]、7日以内は「未婚」が8件中4件を占め、「既婚」は存在しない。「未婚」は一般に子や孫の存在を意味することから、親族関係からも隔たった境遇にあった可能性がある。他方、1日以内には「離別」や「既婚」が一定数含まれ、「未婚」は相対的にかなり少数と見られる。

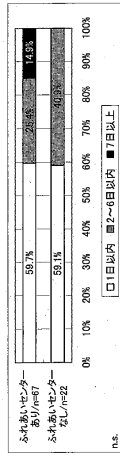


図15 経過時間と「ふれあいセンター」の有無

表4 発見の契機

発見の契機	件数	割合
発見	15	22.4%
発見報告	12	17.9%
手続なき	10	14.9%
応答/連絡なし	8	11.9%
離別	4	5.9%
既婚	3	4.5%
その他	5	7.4%

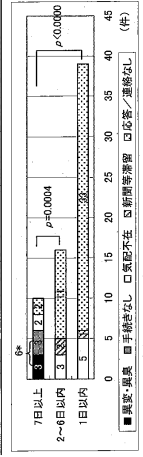


図16 発見の契機と経過時間

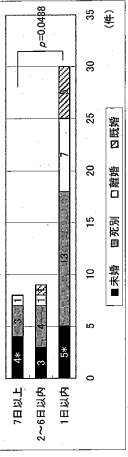


図17 結婚歴と経過時間

仕事やアルコール依存傾向の有無については、有意差はみられない[図18: 図19]。しかしながら、「就業」層は7日以上には1件も該当しないこと、アルコール依存傾向のあるケースは7日以上は半数に及ぶことなどを踏まえ、今後、これらとの関連に注目していく必要がある。

注2) 地域型仮設住宅の入居資格は以下の通り。何らかの介助を必要とする高齢者や障害者、その他「避難新生活が非常に困難な者」となっている。
 ①高齢者：65歳以上で日常生活において何らかの介助を必要とする者
 ②障害者：身体障害者（障害手帳1・2級）/知的障害者（障害手帳1・2級）/精神障害者（障害手帳1級受容者並びに「障害の状況に関する証明書」）による特別障害者）

注3) 健康の対照となるのは(ア)外国による死亡(不慮の事故・災害による死亡)、自殺(他殺等)、(イ)外国による感染症の感染性や後遺症による死亡、(ウ)(ワ)又は(イ)の既いのあるもの、(エ)診療行為に關連した予期しない死亡又はその疑いのあるもの、(オ)死因が明らかでない死亡(死体発見されたとき等)となっている。このような死体を異常死体と称し、監察医による検案により死因が確定された後、死体検案書が作成され遺族に発行される。
 注14) 復興住宅の「孤獨死」も60歳代男性が多量であるが、70歳代男性も同数となっている。参考文献4)参照。なお、仮設住宅と復興住宅の「孤獨死」についての比較を主眼とした分析については、稿を改め、発表する予定である。

注15) 本稿では、統計上の有意水準 $p < 0.05$ とし、それを満たす数値に*を付した。非有意の場合は、n.s. (not significant) と表記している。以下の図も同様。
 注16) 厳密を期すならば、ここでの統計は単身世帯を母数とした発生率により行うべきであるが、年次ごとの単身世帯数は1997年以降のみ把握できている。そこで1997年から1998-99年にかけてのその発生率を求めると0.265%から0.619%に増加しており (p 値=0.0017)、少なくとも右肩上がしていることは推察してきただであらうと推察される。

注17) 神戸市における仮設住宅への入居募集の方法は以下のようなものである。「応急仮設住宅及び公営住宅の一時使用等について、1月25日付で“一時使用住宅の入居者募集”として広報し、27日から受付を開始した。数万人を対象とした募集を度々行うことは、困難であったので、第1次(1月27日～2月2日)の募集から登録制とし、ノシカ、一旦、入居を決定しても様々な理由で入居辞退する者が多かったため、その後は、希望する地区を連日応募する方法で募集を行うとともに、入居希望者が少なく募集制が生じた問題については、避難新生活者を対象とした常時募集を優先入居に切り替えて、避難所の集約に努めた」(兵庫県庁・淡路大震災復興本部総務部 住まい復興局住まい復興推進課、2000.8)。

注18) 神戸市内の全入居者数に対する単身世帯の割合は、統計データの存在する1997年1月上半を以て、仮設住宅が解消される直前の1999年まで一貫して50%以上を占めている。(神戸市生活再建本部、2000.3)。
 注19) 須賀区・垂水区の新市街地を「郊外」、人工島(ポートアイランド、六甲アイランド)を「臨海部」、その他の市街地を「市街地」とした。

注20) ここでの集約は、「単身世帯が特定の団地に偏って入居した可能性は低い」という推測に基づく近似であるため、その範囲で言えることである。ここで単身世帯の内訳に注目すれば、その中心は高齢者であり、したがって優先的な入居資格が与えられた市帯がある程度存在するのではないかという懸念があり得る。実際、高齢単身世帯の割合は全体の2〜3割近くを占めている(神戸市生活再建本部、2000)。

注21) 復興住宅の「孤獨死」も60歳代男性が多量であるが、70歳代男性も同数となっている。参考文献4)参照。なお、仮設住宅と復興住宅の「孤獨死」についての比較を主眼とした分析については、稿を改め、発表する予定である。

注22) 復興住宅での「孤獨死」は1週間以上経過してから発見されるケースが3割に及んでいる。その点を考慮すれば、仮設住宅では「孤獨死」はマクロには早期に発見される傾向があると言える。参考文献4)参照。

注23) ここでの「孤獨死」とは、発見につながる最初のきっかけを指す。例えば、開錠して発見というケースでは、「電話の応答がない」を契機としている。なおこれらは、先行研究(参考文献4)で行った分類に倣っている。

参考文献

- 1) 上野弘弘ほか：震災死と孤獨死の死因分析とその法医学的検討、神戸大学都市安全研究センター研究報告、特別報告2、pp.35〜42、1998
- 2) 上野弘弘：震災死と被災者の心、神戸大学震災研究学会編、大震災5年の歳月、神戸新聞総合出版センター、pp.269〜283、1999
- 3) 高尾公太：孤獨死の社会学、千葉県警警備団地の事例を手がかりとして、社会学論叢、第161号、2008
- 4) 田中正人ほか：災害復興公営住宅における「孤獨死」の発生実態と居住環境の関係、阪神・淡路大震災の事例を通して、日本建築学会計画系論文集、NO.042、pp.1813〜1820、2009.8
- 5) 額田典：孤獨死、被災地神戸で考える人間の復興、岩波書店、1999
- 6) 根本治子：孤立した高齢者の死に関する一考察、花園大学社会福祉学部研究紀要、第17号、2009.3
- 7) 神戸市生活再建本部・阪神・淡路大震災復興本部・神戸市生活再建5年の記録、2000.3
- 8) 兵庫県阪神・淡路大震災復興本部・阪神・淡路大震災復興本部・神戸市生活再建5年の記録、2000.8
- 9) 「阪神・淡路大震災救助情報資料集」内閣府、入手先<http://www.bousai.go.jp/hinfo/kyoukukun/hanashin_awaji/index.html> (参照2010.3.3)

(2009年11月10日原稿受理、2010年4月20日採用決定)

注2) 本稿の分析対象に含まれない西区、北区には14,779戸の仮設住宅が供給されている上、この2区は全域が「郊外」に位置する。したがって、地域型と発生率の関係については、これらを含めた検証が必要であろう。既往報告(上野弘弘、1999)によれば、西区、北区における「孤獨死」の総発生件数はそれぞれ40件、38件である。図5における「郊外」に当該2区の仮設住宅14,779戸と「孤獨死」の発生件数75件(40件+35件)を加算し、戸当たり発生率を求めると0.49%となる。この値は、西区、北区を含めない場合の0.44%より大きい。やはり市街地や臨海部を上回らない。なお、戸数規模と発生率の関係については同様の検証が必要であるが、当該2区の団地ごとの発生件数は超えていない。今後の課題とした。しかしそれらは概ね大規模であるとすれば、「郊外」という括弧と著しい差はない。戸数規模に關しても2区を含めた値とのあいだに大きな差が生じないものと推測される。いすれにせよ、これらは推測を踏まえたものであり、その範囲で言えることである点に注意が必要である。

注22) 復興住宅での「孤獨死」は1週間以上経過してから発見されるケースが3割に及んでいる。その点を考慮すれば、仮設住宅では「孤獨死」はマクロには早期に発見される傾向があると言える。参考文献4)参照。

注23) ここでの「孤獨死」とは、発見につながる最初のきっかけを指す。例えば、開錠して発見というケースでは、「電話の応答がない」を契機としている。なおこれらは、先行研究(参考文献4)で行った分類に倣っている。

参考文献

- 1) 上野弘弘ほか：震災死と孤獨死の死因分析とその法医学的検討、神戸大学都市安全研究センター研究報告、特別報告2、pp.35〜42、1998
- 2) 上野弘弘：震災死と被災者の心、神戸大学震災研究学会編、大震災5年の歳月、神戸新聞総合出版センター、pp.269〜283、1999
- 3) 高尾公太：孤獨死の社会学、千葉県警警備団地の事例を手がかりとして、社会学論叢、第161号、2008
- 4) 田中正人ほか：災害復興公営住宅における「孤獨死」の発生実態と居住環境の関係、阪神・淡路大震災の事例を通して、日本建築学会計画系論文集、NO.042、pp.1813〜1820、2009.8
- 5) 額田典：孤獨死、被災地神戸で考える人間の復興、岩波書店、1999
- 6) 根本治子：孤立した高齢者の死に関する一考察、花園大学社会福祉学部研究紀要、第17号、2009.3
- 7) 神戸市生活再建本部・阪神・淡路大震災復興本部・神戸市生活再建5年の記録、2000.3
- 8) 兵庫県阪神・淡路大震災復興本部・阪神・淡路大震災復興本部・神戸市生活再建5年の記録、2000.8
- 9) 「阪神・淡路大震災救助情報資料集」内閣府、入手先<http://www.bousai.go.jp/hinfo/kyoukukun/hanashin_awaji/index.html> (参照2010.3.3)